

記者提供資料
2021年(令和3年)6月23日
海岸・治水課 春海(内線2762)

夏休みは「大蔵海岸ファミリーゾーン」で水遊び！

1 趣旨

大蔵海岸につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な影響を考慮し、令和3年度においても海水浴場の開設を中止しますが、昨年同様、今夏も小さなお子様が大蔵海岸の波打ち際で楽しんでいただける「大蔵海岸ファミリーゾーン」を下記のとおり運営することといたしました。

夏休みのひと時を、ご家族と一緒に大蔵海岸で楽しんでいただきたいと思います。

2 大蔵海岸ファミリーゾーンについて

(1) 概要

大蔵海岸の砂浜全域を「大蔵海岸ファミリーゾーン」(以下「ファミリーゾーン」という。)とし、小学生以下のお子様連れのご家族が優先的に利用いただけるようにします。

ファミリーゾーンへの立ち入りについては、グループの形態等による制限はしませんが、波打ち際で遊べるのは原則として小学生以下のお子様連れのご家族のみとします。

波打ち際での遊びとは、お子様の水遊び程度で遊泳や飛び込みは禁止とし、波打ち際の範囲については、運営者が明示します。

ファミリーゾーンの利用ルールは砂浜に看板及び警備員を配置し啓発します。

(2) 運営者 大蔵海岸施設指定管理者(神戸新聞事業者・兵庫県サッカー協会共同事業体)

(3) 運営期間・時間

期間) 令和3年7月22日(木・祝)から8月15日(日)までの25日間

時間) 午前9時00分から午後5時00分まで(簡易シャワーは午後6時00分まで)

(4) ファミリーゾーンの利用ルール

①各ご家庭で検温等の体調管理をしていただき、体調不良の場合はファミリーゾーンの利用をご遠慮ください。他の利用者への配慮をお願いします。

②砂浜において、他の利用者との社会的距離を視認しやすくするため、各ご家庭でテント又はレジャーシート等をお持ちいただき適切な距離をあけて設置してください。

③更衣室、ロッカー、シャワーブースの使用はできません。

※更衣は持参のテント等を活用してください。貴重品は各自で管理してください。

※シャワーにつきましては、ファミリーシャワーとしてお子様向けの簡易シャワーを屋外に設置します。

④ファミリーゾーンは、お子様連れのご家族の利用を優先するものであるため、混雑状況によってはそれ以外の方の利用を制限することがあります。

⑤波打ち際の範囲を示す明示ブイより沖(海)側には出ることができません

⑥ファミリーゾーン内へのアルコール類の持ち込みを禁止します。

※喫煙につきましては、令和2年4月1日から公園内全面禁煙となっています。

その他につきましては、後日、大蔵海岸公園ホームページ等で案内させていただきます。

(5) 安全対策

- ①運営期間中は監視員を配置し、利用者の安全・安心を確保します。
- ②手指の消毒や他者との距離を保つなど感染症対策について園内放送で啓発します。
- ③湾外からの水上バイクの進入を防ぐためオイルフェンスを設置します。

【ファミリーゾーン イメージ】



3 その他

今年度の林崎海水浴場につきましては、明石林崎海水浴場組合において、新型コロナウイルス感染症の対策や近隣海水浴場の動向等を考慮した結果、今年度は開設しないと決定されました。海水浴場が開設されないことにより、今夏の林崎海岸には監視員等が配置されません。

遊泳は可能ですが、各利用者において安全には十分気を付けてください。

なお、本市が林崎海水浴場に例年設置しています遊泳者と水上バイクの混泳を防ぐための水上バイク進入防止フロートにつきましては、今年度も利用者の安全対策として設置するとともに、利用者に対する注意喚起の看板を設置します。